

案件名	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の報告書
募集期間	令和2年4月6日～令和2年4月20日
担当課	都市整備課

下稲吉小学校区 70歳以上の方		
No.	意見の要旨	市の考え方
1	かすみがうら市が県南広域地域においてどのような立ち位置にあり、どのような役割を果たしていくことにより県南地域を支え、かつかすみがうら市自体も発展していけるのかを考えるべきでないか。	かすみがうら市のみならず、より広域的な視野でのまちづくりについては、茨城県で策定する都市計画区域マスタープランとの整合や、隣接市との協議等も踏まえ、両計画の策定を進めていきます。特に、かすみがうら市の市街地地区については、土浦市域も含めて生活圏を形成していることを踏まえ検討していきます。
2	地区ごとに詳細に検討されていることは良く理解できました。そして、各地区が抱えている課題のファンダメンタルズが整理されています。しかし、その内容は総花的で何をどのように進めていくのか具体的な議論が殆どなされていません。この報告書からは、市が今後どのような特徴(カラー)を目指していくのか、そしてその目標に向かって取り組んでいく大きな方針(考え方)が見えてきません。	両計画は策定途中のものを公開しており、公開時点では各地域での課題の整理等までを記載したものになります。現在、地区別での構想や実現に向けての検討を進めているところであり、両計画に盛り込む予定でおります。なお、計画の性質上、都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を定めるものですが、立地適正化計画ではより定量的な目標値の設定や施策について定めることを予定しております。
3	大型・一流の施設は必要に応じて近隣の都市や都心に行けばよい。かすみがうら市の市街地地区には、小規模から中規模の日常生活に必要な施設を維持・充実させることが望ましい(複合施設、行政窓口、図書館、子育て施設、医療施設、介護施設、公園、商業施設)。	立地適正化計画において、医療、福祉、商業等の各種サービスの効率的な提供及び持続可能なまちづくりを実現するために、誘導すべき対象機能や誘導するための施策について、今後計画に反映する予定です。
4	近隣の職場への通勤バスを充実させるため、バスターミナルを設置し、朝夕に便数を増やすなど、公共交通の施策展開も必要であると考えます。	コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを念頭に、市街地地区や周辺への移手段の確保について、公共交通網全体の見直しの中で需要に応じて検討してまいります。

下稲吉東小学校区 60歳代の方		
No.	意見の要旨	市の考え方
1	市街地地区の空き家の循環や補助金等のインセンティブの創設、また一方で、郊外に分散した住宅建築を規制する必要がある。	現在においても、空き家対策の一環として「空き家情報登録制度」や、これらの空き家に居住する方を対象としたリフォーム補助「移住支援事業補助金」を実施しておりますが、今後は居住誘導区域を対象にしたインセンティブ等も検討していく必要があると考えております。また、立地適正化計画の策定に併せて、市街地調整区域における開発許可等の基準の見直し(区域指定制度の規制強化)も検討を進めております。
2	計画に目標数値、達成方策、ロードマップ等を簡潔明瞭に含めてもらいたい。	計画の最終的な策定・公表にあたり、定量化した目標値や市が講じる誘導施策等を定める予定です。
3	道路や歩道等の整備を含めた人の導線を示し、安心して暮らせるところの一つにしてほしいし、インフラが整備されていないところに人は住みたくないと考えます。	街路の整備改善を起点に、バリアフリー化等の歩行空間の整備や自転車専用レーンの整備などの対策を検討してまいります。
4	公共施設を分散配置するのではなく、コンパクトシティの趣旨である施設等の集約を図るために、大規模な未利用地を先行購入するなど、税金を優先活用して整備する計画を策定してほしいと考えます。	将来的な公共施設等の集約を見据え、土地の選定に関する調査結果等も踏まえ、都市機能の誘導・整備を検討してまいります。

霞ヶ浦南小学校区 60歳代の方		
No.	意見の要旨	市の考え方
1	居住地域の川へ戸崎や加茂の雨水が流れ込み、水田の水没や道路の冠水が発生する。河川改修として国土強靱化事業が使えるのではないかと考えます。	都市計画マスタープランにおいても、自然災害対策の観点から、国土強靱化計画のもと災害リスクに対応したまちづくりを方針として位置づけることを検討してまいります。
2	郊外の地域のために移動販売や移動診療、あるいは人の移動手段の確保が必要でないか。経済産業省の実証事業なり、国土交通省の補助事業なり活用できる事業があると思います。	現在、郊外においても食品スーパー、診療所、行政施設が立地する状況にあることから、今回の都市計画マスタープランの検討過程において、市が移動販売や移動診療を積極的に検討することは想定しておりません。なお、今回策定を進めております立地適正化計画では、計画の実現に向けて関連した補助事業の活用について検討してまいります。
3	市街地地区には学校や買い物をする施設、診療所、幼稚園・保育所、介護施設、公共施設すべて揃っていて、利便性の高い地域である。これ以上お金をかけて便利にしていくことは結構ではあるが、市街地地区以外にも交通手段を確保していかなければ、恩恵にあずかれない層が出てきます。	かずみがうら市の公共施設の立地状況については、他の自治体に比べ地域に分散しているのが現状であり、人口減少や少子高齢化など今後の人口分布に鑑みれば、市街地地区に集約した効率的な行政運営が持続可能なまちづくりには不可欠であると認識しております。交通手段の確保については、郊外も含めた市全域の観点から再編を検討してまいります。
4	居住誘導区域内の人口密度を3,700人/km <sup>2</sup> を維持する考えのようだが、目標は市外からの転入なのか、転出抑制なのか、市内郊外からの転居なのか、はっきりと打ち出すことを希望する。	あくまで暫定的な設定ではありますが、人口密度3,700人/km <sup>2</sup> を達成するためには、推計される自然増減(出生等)、社会増減(移動)を考慮したうえで、さらに約2,800人を誘導する必要があります。これは、市外からの転入、転出抑制、転居あらゆる観点からの施策展開が必要であると考えております。
5	居住誘導の対象について、市内郊外から利便性の高い市街地地区に転居する人を中心に考えてしまうと、周辺部の崩壊、周辺部対策の欠如につながるものが心配される。	市内転居のみをもって誘導を図っていくものではなく、市外からの転入や転出抑制の観点からも施策を検討してまいります。なお、立地適正化計画は、集落の衰退化を加速させるものではなく、郊外の集落維持の観点から、開発許可に係る区域指定制度を活用し、地元出身者でなくても市街化調整区域に住宅を建てられるようにする措置も検討しており、ライフスタイルが選択できる都市づくりを目指します。

霞ヶ浦南小学校区 20歳代の方		
No.	意見の要旨	市の考え方
1	下大津地区に公共施設がないのでお願いしたい。	地域の拠点や各地区に必要な施設は、今後も維持するよう努めてまいります。また、立地適正化計画の趣旨に鑑み、持続可能なまちづくりを前提にすれば、各地区単位でなく、市全域を対象とするような公共施設又は生活に不可欠な機能は、長期的な視点で市街地地区に誘導していくことを想定しております。
2	住みやすい所と住みにくい所の差があるのは仕方ないと思いますが、病院や買い物に行く交通手段として、高齢者や車の運転が出来ない方のために、日中空いている小中学校に使用しているバスを利用してはいかがですか。	良好なまちづくりや農村環境の維持などを目的に、市街化区域と市街化調整区域を設定しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、公共交通については、郊外も含めた市全域の観点から再編を検討してまいります。

## 霞ヶ浦北小学校区 30歳代の方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	早く結婚できるような施策はないのでしょうか。	かずみがうら市では、移住定住促進の観点から「婚活サポートセンター」を開設し、見合いや婚活パーティーの開催、成婚定住奨励金の交付等、総合的な結婚支援事業を展開しておりますが、都市計画マスタープランや立地適正化計画の観点からは、子育て機能の充実も含め、子育て世代が生活しやすいまちづくりを検討してまいります。
2	居住誘導区域の考え方は理解できます。しかし、農業従事者などは、それ以外の地域で暮らす必要があるのでしょうか。	立地適正化計画は、居住の誘導を強制的に図るものではなく、市内の方々や移住・定住者も含め、長期的かつ緩やかに誘導していくものです。農業従事者に限らず、郊外の集落維持の観点からも区域指定制度を継続させるなど、ライフスタイルが選択できる都市づくりを目指します。